

# マイナンバーカードの交付を開始しました！

市では、2月8日より、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付を開始しました。マイナンバーカードは、希望された方に交付しています。申請された方には、市にカードが届き、交付の準備ができ次第順次、カード受け取りのためのお知らせはがき(交付通知書)をお送りしています。

問合せ 市民課住民係 ☎ 497・2037

**交付可能日時** 平日=午前8時30分～午後5時、土曜日(毎月第3土曜日を除く)=午前8時30分～正午・午後1時～4時30分  
**交付場所** 市役所本庁舎1階「マイナンバーカード交付受付室」

※現在、申請が集中しているため、カードの作成に時間を要しています。今しばらくお待ちください。

## マイナンバーカードの交付に必要な持ち物

- 交付通知書(はがき。本人が自署または記名押印しているもの)
- 通知カード(緑色)
- 印鑑
- 本人確認書類(同行する法定代理人も同様に必要です)
- 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ。マイナンバーカードと二重交付できないため回収します)
- 「15歳未満の方」及び「成年被後見人」への交付は、上記の持ち物の他に法定代理人であることの証明書

運転免許証、旅券、住民基本台帳カードなどの顔写真付きの公的な身分証明書であれば1点。それ以外の場合は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村が適当と認める2点(例:「健康保険証と年金手帳」「健康保険証と社員証」など)

「15歳未満の方」は戸籍謄本(本籍地が清瀬市である場合は不要)、「成年被後見人」は登記事項証明書

※マイナンバーカードは、原則として申請者本人へ交付します。

## ◆マイナンバーカード交付臨時窓口を開設します◆

平日、土曜日に来庁できない方はこちらをご利用ください。  
**【日時】** 3月27日(日)午前9時～午後3時  
**【受付・交付場所】** 市役所本庁舎1階「マイナンバーカード交付受付室」

## 「通知カード」を受け取れなかった方へ

受け取りがされなかった通知カードは市役所に返戻されています(返戻日から3か月程度市役所で保管)

ので、市民課窓口で受け取ってください。土曜窓口での受け渡しも可能です。

### 通知カード受け取り方法

受け取りに来られる方	必要な物	
本人または同一世帯の方	窓口に来られた方の本人確認書類・印鑑 (本人確認書類は上記「マイナンバーカードの交付に必要な持ち物」をご確認ください)	
代理人	法定代理人	依頼者の本人確認書類・代理人本人の確認書類・法定代理人としての関係が分かる書類(戸籍謄本や後見人の登記簿謄本)・印鑑
	任意代理人	依頼者の本人確認書類・代理人の本人確認書類・委任状・印鑑

## 3月1日～7日は子ども予防接種週間

下表の医療機関・日程で、予防接種が受けられます。土曜日の午後も実施している医療機関がありますので、接種期限の迫っている方(特に、麻疹風疹第2期対象者)は、ぜひお受けください。(要予約)  
 ※ワクチンの種類によっては入荷状況により接種できない場合があります。接種する際は、事前に医療機関

でご予約ください。時間などは、予約時にご確認ください。  
 ※麻疹風疹第2期対象者(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ・今年小学校に入学する子ども)は、3月31日(木)までは無料ですが、それ以降は有料となります。  
 問合せ 健康推進課健康推進係 ☎ 497・2075

### 予防接種日程表

医療機関(五十音順)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	6日(日)	7日(月)	実施種類(※1)
宇都宮病院 元町1-4-41 ☎491・0103	×	×	午後のみ	午後のみ	午後のみ	×	午後のみ	四、二、M、日、ポ、ヒ、小、水
川辺内科クリニック 竹丘2-1-3 ☎496・3311	○	○	×	○	午前のみ	×	○	2
清瀬旭が丘診療所 旭が丘2-5-4-6 ☎491・2214	○	○	×	○	午前のみ	×	○	四、三、二、M、日、ポ、ヒ、小、水
清瀬下宿中央診療所(※2) 下宿2-391-7 ☎491・2217	○	○	○	○	○	×	○	四、二、M、日、水
清瀬博済堂クリニック 竹丘2-15-15 ☎410・0001	○	×	○	○	午前のみ	×	○	2、M
清瀬リハビリテーション病院 竹丘3-3-33 ☎493・6111	○	○	○	○	×	×	○	四、二、M、日、ポ、ヒ、小、水
杉本医院 元町2-7-1 ☎492・1199	○	×	○	○	午前のみ	×	○	四、三、二、M、水
とみまつ小児科循環器クリニック 元町1-1-14 ☎497・3456	×	×	×	○	午前のみ	×	○	四、三、二、M、日、ポ、ヒ、小、子、水
花園医院 松山3-5-14 ☎491・0315	○	○	×	○	午前のみ	×	○	四、二、M、日、ポ、ヒ、小、子、水
廣橋小児科・内科医院(※3) 元町1-5-3 ☎493・7400	○	○	○	○	○	×	○	四、三、二、M、日、ポ、ヒ、小、子、水
宮本医院 松山1-42-6 ☎491・0547	○	○	×	○	午前のみ	×	○	三、二、M、ポ、ヒ、小、子、水
武蔵野総合クリニック 元町1-8-30 ☎080・4811・4185	×	午前のみ	×	×	×	×	×	四、二、M、日、ポ、ヒ、小、水
山本病院 野塩1-328 ☎491・0706	○	○	○	○	午前のみ	×	○	四、二、M、日、ポ、ヒ、小、子、水

※1 四=四種混合、三=三種混合、二=混合2期、M=MR、日=日本脳炎、ポ=不活化ポリオ、ヒ=ヒブ、小=小児用肺炎球菌、子=子宮頸(けい)がん、水=水痘。  
 ※2 清瀬下宿中央診療所は、土曜日のみ午前=9時30分～11時30分、午後=2時30分～4時30分。  
 ※3 廣橋小児科・内科医院は、三種混合・不活性ポリオ・子宮頸がん以外のワクチンは予約不要。  
 ※4 武蔵野総合クリニックは、同クリニックホームページ <http://www.6340-group.jp/clinic/> または電話(平日午前11時～午後1時)で予約が必要。

## 新しい市民生活便利帳をお届けします

市の各種手続きやサービスなどを分かりやすく紹介する「市民生活便利帳」の最新版を、株式会社サイネックスとの官民協働事業として発行し、市内全世帯に配布します。



**◆市のプロフィールや魅力を紹介する「清瀬市ガイド」**  
**◆手続きや相談窓口、公共施設案内などの「行政ガイド」**  
**◆市内の医療機関や商工会、リフォームに関する基礎知識などを掲載した「生活ガイド」**

配布期間 3月1日～3月下旬  
 問合せ 秘書広報課広報広聴係 ☎497・1808

## 新年度の軽自動車税の課税についてのお知らせ

軽自動車税は、毎年4月1日現在で軽自動車・オートバイ・原動機付自転車・小型特殊自動車を登録している方に課税します。3月31日までに廃車・名義変更の手続きをしなかった場合は、実際に軽自動車などを所有・使用していても課税されます。

なお、原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車手続きの際、廃車の理由が盗難・紛失・故障の場合は詳細の確認が必要な場合がありますので、お早めにご相談ください。

原動機付自転車・小型特殊自動車を除く軽自動車で、他県ナンバーなどを既に取得し

ている場合は、新所有者とナンバーが確認できる書類(税申告書控など)を課税課市民税係までご持参ください。

**手続き場所** 軽四輪自動車(乗用・貨物)⇨軽自動車検査協会 ☎050・3816・3104、126cc以上のオートバイ⇨陸運支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050・5540・2033、原動機付自転車(一種二種乙・甲、ミニカー)及び小型特殊自動車(農耕用・その他)⇨左記へ

問合せ 課税課市民税係 ☎497・2041

## 3月15日～25日は春の地域安全運動期間 防犯について考え 安全・安心な地域を作りましょう

①春の地域安全運動を実施します  
 3月15日(火)から25日(金)までの11日間、春の地域安全運動を実施します。この運動は、自治体・防犯協会・関係機関・団体・地域住民・警察が連携して地域安全運動を強力に推進することにより、地域の絆を強くし、市の安全・安心の実現を図るために行われるものです。この機会に、今一度防犯意識を高め、安全・安心な地域を作りましょう。

関連事業として、楽しみながら振り込め詐欺防止について学べる「振り込め詐欺被害防止『替え歌! 歌合戦』清瀬大会」を開催します。詳しくは下記をご覧ください。

②巡回連絡にご協力を  
 巡回連絡とは、警察官が家庭や会社などを訪問し、意見や要望を伺ったり、身近な犯罪の予防や事故防止に役立つ情報をお知らせする活動です。

初めて訪問した際には、「巡回連絡カード」の記載をお願いしています。巡回連絡カードには、住所・氏名・非常時の連絡先などを記載していただいています。記載していただいた巡回連絡カードは、「火

災や地震により被害に遭われた時」「外出先で、ご家族が事件・事故に遭われた時」など、非常の場合に活用します。

問合せ ①②とも東村山警察署 ☎042・393・0110

春の地域安全運動関連事業「振り込め詐欺被害防止『替え歌! 歌合戦』清瀬大会」  
**日時** 3月24日(木)午後1時30分～(開場は午後1時)  
**場所** 児童センター  
 ※直接会場へ。出場希望者は電話で東村山警察署へ。

## イザ! カエルキャラバン を開催します

おもちゃの交換と楽しみながら学べる防災プログラムを組み合わせた、ご家族で楽しめる防災イベントです。

皆さんで参加して、防災・減災の知恵と技を身に付けましょう。

**日時** 3月5日(土)午後1時～4時  
**場所** 児童センター・神山公園  
 ※直接会場へ。使用可能なおもちゃを持参してください。(おもちゃの持ち込みは正午～午後2時30分)

問合せ 社会福祉協議会 ☎495・5333